

だれもが

自分の居場所に安心できる

自信を持って学習活動に取り組める

充実感あふれる生活を送ることができる

学校づくりのために

## 「人権教育の推進」を目指して

21世紀を迎え、「世界人権宣言」の採択から半世紀が経過しました。人権の尊重が平和の礎であることが、改めて問われている国際化社会でもあります。

このような人権尊重の高まりの中、長野県においては、平成11(1999)年3月に「人権教育のための国連10年長野県行動計画」を策定し、県民一人一人が人権尊重の意識を高め、さまざまな差別をなくす人権教育の推進に努めています。

この行動計画では、「いつでも、誰でも、どこでも」を合言葉に掲げ、「県民一人一人が人権教育を通じて、人権問題を自分の課題としてとらえ、人権尊重の意識や態度を身につけ日常生活の中で人権尊重を当たり前のこととして行動していくことにより、『人権を尊重し差別のない明るい長野県づくり』」を目標としています。さらに、「これまでの同和問題の解決に向けての取り組みの手法や、その中で得られた成果や問題点等を指針として継承し、あらゆる人権問題への取り組みに広げていく」ことが必要であるとされています。

そこで、県教育委員会では、この行動計画の一環として、平成12年(2000)4月、「人権教育研究委員会」を組織し、「人権教育指導事例集」の作成を推し進めてきました。この間、研究委員の実践を基に、子どもの育ちに視点を当て、人権教育を進める上での「成果」及び「課題」を明らかにしてきました。そして、「いつでも」「誰でも」「どこでも」実践が可能な、様々な人権の課題に関わる事例をここに掲載することができました。

本書が、教師自身の豊かな人権意識に裏付けられた実践に活用されるとともに、PTA活動等にも活用していただき、子ども達が人権を尊重する主体者となり、どの子どもも生き生きと生活できる学校づくりや地域づくりのきっかけとなれば幸いです。



## 「共育」クローバープラン